



広島国道事務所からの
お 知 ら せ

平成29年6月26日

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

国道31号のトンネル内点検に伴う 片側交互通行規制のお知らせ

本日、国道31号の吉浦^{よしうら}トンネル、及び魚見山^{うおみやま}トンネルにおいて、トンネル天井部に車両が接触する事象が発生しました。

本事象に伴い、トンネルの損傷状態を確認するため、本日20:00から吉浦^{よしうら}トンネルの片側交互通行規制を実施し点検を行います。

吉浦^{よしうら}トンネルの点検が完了次第、引き続き魚見山^{うおみやま}トンネルの点検を実施する予定です。

- ・規制箇所：国道31号 吉浦^{よしうら}トンネル（広島県呉市吉浦宮花^{くれ よしうらみやはなちよう}町）
国道31号 魚見山^{うおみやま}トンネル（広島県呉市新宮^{くれ しんぐうちよう}町）
（別紙位置図参照）

- ・規制内容：片側交互通行

- ・開始時間：平成29年6月26日（月）20時00分～

（問い合わせ先）

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

副 所 長 荒木 勲（あらき いさお）

【担当】 管理第二課長 徳光 優（とくみつ ゆう）

TEL(082) 281 - 4135（直通） FAX(082) 286 - 7901

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

